

ACM劇場

チケット予約
☎225-3555

伝統芸能のススメ アートタワー寄席

平成29年に上演した「アートタワー寄席」が帰ってきます。茨城県出身の若く才能あふれるアーティストが集合し、落語・講談・マジックの公演を寄席スタイルで開催。

楽しさと驚きに満ちたひとときをお届けします。

期日 5月22日(日)

時間 13:00開演、16:00開演

出演 柳家さん助(落語家)、神田真紅(講師)、塚原ゆうき(マジシャン)

料金 全席指定/S席2,000円、A席1,500円
※4月23日(土)、チケット一般発売開始。



柳家さん助



神田真紅



塚原ゆうき

エントランスホール

チケット予約
☎231-8000

小さな聴き手のためのコンサート たいようオルガン

大胆な色彩感と遊び心が人気の絵本作家・荒井良二の絵本『たいようオルガン』。その作品の世界を元に、昨年新たな音楽作品が誕生しました。原画の上映とともに、家族で楽しんでみませんか。

日時 6月12日(日)、14:00開演

出演 小林沙羅(ソプラノ)、石丸由佳(パイオルガン)

曲目 野村誠：たいようオルガン ほか

料金 全席指定/1階席…3~12歳1,000円、13歳以上2,500円
2階席…10~12歳800円、13歳以上2,000円

※4月30日(土)、チケット一般発売開始。



令和3年の公演より

TOWER通信 ▶▶▶ アートで応援プロジェクト「とびっきりの記念写真」

地域の皆さんをアートで応援する「水戸芸術館 アートで応援プロジェクト」。今回は、プロジェクトの一つとして、写真家の浅田政志さんが、市内の小・中学校6校を訪問し、コロナ禍の中、制約が多い子どもたちの思い出づくりのために、クラス写真を撮る企画を行いました。子どもたちは「どんなふう撮ってほしいか」を事前にみんなで考え、思い思いのポーズで撮影に臨みました。



ホームページにレポートを掲載していますので、ぜひご覧ください。

※浅田政志さんの展覧会「浅田政志 だれかのベストアルバム」は5月8日(日)まで現代美術ギャラリーで開催中。



「とびっきりの記念写真」撮影の様子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き続き感染対策を行っています。

掲載している情報は3月23日時点のものです。今後の状況により中止・延期・臨時休館などを行う場合があります。

4月から市の組織の一部が変わります

問合せ/行政経営課(☎232-9227)

市では、時代の変化などに合わせた簡素で効率的な組織の編成を基本に、効果的に施策を推進するため、組織の一部を変更します。

▼こども部の設置

名称	事務所の位置	電話番号
こども政策課(企画・給付係、こども事業係)	中央1丁目 4番1号 (本庁舎)	1階 232-9176
子育て支援課(相談係、母子保健係)		2階 232-9111
幼児保育課(運営管理係、入園入所係、施設給付係)		1階 232-9243

▼事務所等の設置・廃止

- ・城東幼稚園、千波幼稚園、梅が丘幼稚園、妻里幼稚園を廃止し、浜田幼稚園を浜田認定こども園に、常磐幼稚園を常磐認定こども園に移行
- ・福祉部障害福祉課子ども発達支援センターをこども部子育て支援課に移管し、こども発達支援センターに名称変更
- ・こども発達支援センターの浜田分室、常磐分室を廃止し、新たに次の2分室を設置

名称	事務所の位置	電話番号
百合が丘分室	百合が丘町997番地の204	248-2766
妻里分室	有賀町2249番地の2	259-2624

▼課の変更、係の設置・変更など

- ・情報政策課をデジタルイノベーション課に、同課情報化係をデジタル企画係に名称変更し、同課にデジタルまちづくり係を設置
- ・子ども課を廃止
- ・保健所保健総務課医事業事室に医事業事係を設置
- ・保健所地域保健課の母子保健係をこども部子育て支援課へ移管
- ・市街地整備課の計画係を廃止
- ・教育部の幼児教育課をこども部へ移管し、幼児保育課に名称変更
- ・放課後児童課を廃止

▼事業名の変更

- ・市立小学校・義務教育学校で開設していた開放学級を放課後学級に名称変更

※詳細は、こども政策課こども事業係(☎350-5577)へお問合せください。

税など

課税明細書で確認を

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地や家屋、償却資産を所有している方にかかる税金です。課税の対象となる方には、4月中旬に納税通知書・納付書、課税明細書を送付します。

新築住宅の減額の適用や住宅用地の軽減、建物の滅失など、課税の内容を確認してください。問／資産税課(☎222・9141)

産前産後期間における国民年金保険料の免除

免除期間／出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間 ※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間。対／国民年金第1号被保険者で、

令和3年度分
納期のお知らせ
納期限／4月20日(水)

納付するもの

介護保険料随時2期分(昭和32年3月4日から4月1日に生まれた方)
※納付書は4月上旬に送付します。

問合せ／介護保険課(☎232-9194)

出産(予定)日が平成31年2月1日以降の方 ※詳細は、お問合せください。

申・問／出産予定日の6か月前から受け付けますので、出産(予定)日と親子関係がわかる書類(母子健康手帳など)、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)、身分証明書をお持ちのうえ、直接、市国保年金課(☎232・9529)または水戸北年金事務所(☎231・2283)へ

保健福祉

第十一回特別弔慰金

国では、戦没者などに弔慰の意を表すため、ご遺族に対し、弔慰金を支給します。

対／戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、次の順番による先順位の方1名 ①弔慰金の受給権者 ②戦没者などの子 ③父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などの死亡時、戦没者などご生計関係を有していた方) ④前述③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ⑤前述①～④以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引続き1年以上生計関係を有していた方) 支給内容／額面25万円(5万円×5年)の記念国債 必要書類／請求書、戸籍抄本など ※請求書などの記入が必要な書類は、福祉総務課にあります。詳細は、お問合せください。請求期限／令和5年3月31日(金) ※すでに請求済みの方は、再度手続きする必要はありません。問／同課(☎222・9169)

募集
在宅医療・介護
のお話し会

在宅医療や介護について考えてみませんか。

日／4月13日(水)、午前10時～11時30分 場／常磐市民センター 人／20名(定員になり次第締切り) 料／無料 申／4月12日(火)までに、電話で、水戸在宅ケアネットワーク事務局(☎228・6100)へ 問／同事務局または市地域支援センター(☎232・9110)

シニアカードを利用しませんか

カードの提示により、県内協賛店舗で料金割引やポイント加算などの特典を受けることができます。店舗一覧は、カードと一緒に渡しています。

4月1日から、カードのデザインが新しくなります。既存のカードも引き続き利用できます。

令和4年度市税の納期

問合せ／収税課(☎232-9145)

各納期限は、月末(12月は25日)です。納期限が土・日曜日、祝日の場合はその翌日となります。納め忘れのないようにご注意ください。

市税は、口座振替や、インターネットでのクレジット決済、スマートフォン決済でも納税できます。感染症の拡大防止のため、これらの方法の活用を検討してください。納税方法など、詳細は、お問合せください。

	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
4月		1期		
5月			全期	
6月	1期			
7月		2期		1期
8月	2期			2期
9月		3期		3期
10月	3期			4期
11月		4期		5期
12月				6期
1月	4期			7期
2月				8期
3月				

※固定資産税は、償却資産を含みます。

在宅見守り安心システム

自宅を専ら高齢者などが突然の病気や事故にあったときに、緊急通報機器設置型・ペンダント型・携帯型のボタンを押すと、

新デザインのカードとの交換も受付けています。対／市内に居住する65歳以上の方 申／健康保険証、運転免許証など、住所、生年月日が確認できるものをお持ちのうえ、高齢福祉課、各出張所、各市民センターへ ※家族などが代理で申込むこともできます。問／カードの配付については市高齢福祉課(☎232・9174)、制度については原健康長寿福祉課(☎301・3226)

受信センターに通報が入り、助けを呼ぶことができます。センターでは、すみやかに状況を確認し、消防局に通報します。

また、24時間体制で、健康などの相談に応じたり、月1回程度、安否確認の電話を入れたりするサービスも行っています。利用要件／緊急時の対応に協力が得られる近隣に居住する協力員(1名以上)がいることなど ※詳細は、お問合せください。

対／おおむね65歳以上の病弱なひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみの世帯、75歳以上または重度の身体障害のあるひとり暮らしの世帯 料(月額)／2000円 申・問／随時受け付けていますので、直接、高齢福祉課(☎232・9174)へ

掲載している情報は3月23日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

募集

いきいき健康クラブ

レクリエーションや体操など、楽しく健康づくりを行います。
場／市民センターなど 対／市内に居住する65歳以上の方 料／無料
申・問／随時受付けていますので、電話で、地域支援センター(☎029-759003)へ ※各会場の実施日や時間など、詳細はお問合せください。

軽度・中等度難聴児補聴器 購入費用を補助します

対／水戸市に住民登録のある18歳未満の児童で、次のすべてに該当する方 ①両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満または片耳の聴力レベルが70dB以上である ②身体障害者手帳を取得する条件に該当しない ③専門医が、補聴器などの使用により健全な発達等が期待できると判断した ※所得制限があります。購入前に相談してください。
申・問／随時受付けていますので、意見書、見積書、印鑑、世帯の課税状況が確認できるものをお持ちのうえ、直接、障害福祉課(☎029-91773)へ ※一部書類を省略できる場合があります。詳細は、お問合せください。

子育て

遺児養育手当の現況届

水戸市に1年以上住所を有している、両親または父親、母親のいずれかが死亡した18歳までの遺児(義務教育修了後は高等学校など)に在学している遺児に限る(を養育している方に、遺児養育手当を支給しています。)
手当を受給している方には、4月上旬までに現況届の案内などを送付しますので、期限までに必ず提出してください。
提出先・問／5月の口金(当日消印有効)まで、直接または郵送で、現況届、在学証明書遺児が高等学校などに在学の場合(を水戸市こども政策課(☎310-8010、☎226-9176)へ

市民センターに こどもスペースを設けます

4月から新たに3か所、こどもスペースを開設します。放課後などに、小学生が勉強や遊びのために無料で自由に使うことができます。
期・場／毎週月・水曜日…柳河市民センター、堀原市民センター 毎週火・木曜日…千波市民センター 時／午後3時〜5時

時 ※10月〜2月は午後4時30分まで。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。お問合せください。
問／こども政策課(☎226-9176)

五軒市民センター 子育て広場開設

子育て中の親子が集い、交流できる広場を開設します。
期／4月11日以降の毎月第2月曜日 時／午前10時〜11時30分 対／未就学児とその保護者 料／無料 申／当日受付
問／こども政策課(☎226-9176)または五軒市民センター(☎226-4150)

交通遺児の就学奨励金

市では、交通遺児の健全な育成を図るために、交通遺児の保護者に対して就学奨励金を支給しています。
奨励金／月額5500円 ※返還の必要はありません。 対／市内に居住し、小・中・義務教育学校及び中等教育学校前期課程に在学する交通遺児を養育する保護者 申／在学する各学校へ ※申請方法など、詳細は、在学している学校または市学校管理課へお問合せください。 自動車事故対策機構(☎226-0

住宅のリフォームに係る 費用の一部を補助します

問合せ／住宅政策課(☎232-9222)

安心して住み続けられる住まいづくりのため、住宅のリフォームを行う方に、補助金を支給します。
対象／市内に建てられた、耐震性が確保されている住宅を所有している方で、市内に本店を有する事業者に50万円以上のリフォーム工事を依頼する方 ※その他にも要件があります。また、着工前の申請が必要です。
補助金額／①工事に要する経費の10分の1 ②リフォームアドバイザーに要する経費の2分の1 (①・②あわせて限度額10万円)
申込み／11月30日(水)までに、直接または郵送、Eメールで、住宅政策課へ(〒310-8610、☎232-9222、✉sumai@city.mito.lg.jp)へ ※詳細は、市ホームページをご覧ください。右の二次元コードからも確認できます。



学校生活に必要な費用の一部を援助します

経済的な理由により、子どもに教育を受けさせることが困難な保護者に対して、毎日の学習に必要な学用品や給食など、学校生活にかかる費用の一部を援助しています。
援助を受けるには、申請して認定を受ける必要があります。詳細は、お問合せください。
対／市内の国公立の小・中・義務教育学校に通う児童・生徒が

暮らし

女性のための労働相談

労働に関して女性が抱えている悩みや問題に、電話で、女性の相談員が寄り添います。
期／毎月第3土曜日 時／正午〜午後2時 料／無料 専用電話／233-7800
問／男女平等参画課(☎226-3161)



マイナンバーカードを作리ませんか

▼市民センターで申請をすると、QUOカードがもらえます
市民センターで、マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。使用する写真は、その場で無料で撮影できます。
初めて申請をした方には、マイナンバーカードの受取時に、2,000円分のQUOカードを差上げます。

カードの受取場所／申請した市民センター

※事前予約が必要です。事前に、電話で、市民課へ。各会場の申請受付日時など、詳細は、市ホームページをご覧ください。



▼マイナポイントの予約・申込みはお済みですか？

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って、予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスで買い物などをすると、利用金額に応じて、上限5,000円分のポイントがもらえる制度です。マイナポイントの申込期限は、令和5年2月28日(火)です。詳細は、市ホームページをご覧ください。



※健康保険証利用登録、公共受取口座登録によるポイントの追加付与は、令和4年6月開始予定です。詳細は、決まり次第、「広報みと」や市ホームページでお知らせします。

▼マイナポイントの予約・申込み支援を行っています

期間／令和5年2月28日(火)まで ※祝日を除く。
時間／午前8時30分～午後5時15分 ※市役所のみ、水曜日は午後7時まで。

持ち物／マイナンバーカード、カード交付時に設定した利用者証明用パスワード(数字4桁)

場所・開設曜日

	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
市役所1階 多目的ホール	○	○	○	○	○	常澄出張所	-	○	-	○	-
						内原出張所					
赤塚出張所	○	-	○	-	○						

※コンビニなどのマイナポイント手続きスポットや、お持ちのスマートフォンなどからも予約・申込みできます。

問合せ／マイナンバーカードの申請については市民課(☎291-3916)、マイナポイント制度についてはデジタルイノベーション課(☎297-5885)またはマイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

町内会などが管理する集会所の整備費を補助します。
対／集会所の新設または改築、増築、補修で、国または地方公共団体の補助を受けないで行う

集会所の整備費を補助します

お問合せください。
問／市消費生活センター(☎222-6419)または市民生活課(☎232-9151)

団体名・申込先	定例会	場所	年会費
内原町くらしの会 谷萩八重子(☎259-4722)	第2 火曜日	内原市民センター	1,000円
五軒消費生活グループ 田村靖子(☎221-8360)	不定期	リサイクルコーナー五軒など	-
つねずみ消費者友の会 田山喜子(☎269-9590)	第3 木曜日	JA水戸ふれあいハウス(東前町)	500円
水戸暮らしの会 種村和子(☎252-9351)	第2 金曜日	五軒市民センターなど	1,500円

身近な消費生活に関する疑問や環境問題などを学び、実践活動をしてみませんか。

募集 消費者団体会員

市社会福祉協議会では、地域福祉活動計画(第4次)策定を審議する委員を募集します。
任期／6月1日から 対／市内に居住する18歳以上の方 人／2名 ※書類選考があります。

募集 地域福祉活動計画策定委員会委員

市が発注する施設維持管理業などの入札に参加を希望する方は、入札参加資格登録審査の申請書を提出してください。
なお、資格登録の有効期間は、7月1日～令和5年5月31日となります。
申・問／5月9日(月)～16日(日)(当日消印有効)に、申請書に記入し、簡易書留などで、水戸市契約検査課(〒310-8610、☎232-9130)へ
※申請書は、市ホームページから入手できます。

もの 補助内容／予算の範囲内で、工事費用の3分の2(限度額あり) ※着工前に申請が必要。詳細は、お問合せください。
申・問／直接、市民生活課(☎232-9151)へ ※申請書は、同課または市ホームページから入手できます。
施設維持管理業などの入札参加資格追加登録



アツミゲシは4月～6月に沿道や庭先に薄紫や赤色の花を咲かせます。草丈は50cm～1m程度で、葉は互い違いに茎につき、葉の付け根は茎を巻き込むような形をしています。
あへん法により、栽培などが禁止されています。見かけたら除去にご協力をお願いします。
問／保健総務課(☎243-7320)

違法なケシの除去にご協力を

申・問／4月4日(月)～22日(金)(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送、ファックス、Eメールで、水戸市社会福祉協議会(ミオス2階、〒311-4141 赤塚1-1-1、☎309-5001、☎309-5525、☎syakyo@mito-syakyoo.or.jp)へ ※申込書は、同協議会、各いきいき交流センター、市福祉総務課にあります。また、同協議会ホームページ(https://www.mito-syakyoo.or.jp)からも入手できます。

たけのこ・野生の山菜 などの放射性物質検査

市内で採れたたけのこや野生の山菜類は、出荷・販売前に放射性物質検査が必要です。

市では、農林産物の安全性を確認するため、無料で放射性物質検査を実施しています。

※検査には、1品目あたり1kg程度の検体が必要です。詳細はお問合せください。

問／農政課(☎233・9181)

イノシシの捕獲を 実施します

イノシシによる農作物への被害を防止するため、わなによる捕獲を実施します。山林などに入る際は注意してください。

期／4月20日(水)～6月3日(金)
場／谷津町、木葉下町、全隈町、成沢町、飯富町、田野町、加倉井町、開江町、渡里町、藤井町、杉崎町、有賀町、黒磯町、三野輪町、田島町
問／農産振興課(☎250・2212)

水道料金の支払いは 便利な口座振替で

口座振替にすると、納付の手続きがなくなるため、大変便利

です。預貯金通帳、通帳印、納入通知書をお持ちのうえ、指定金融機関または水道部お客様受付センターで申込んでください。

農業集落排水の使用人数 数をご確認ください

農業集落排水は、使用人数によつて料金が変わります。3月下旬に人数の確認通知を送付しましたので、人数に変更があった場合は、同封の「世帯員等変更申請書」を提出してください。

申請方法／直接、集落排水課または各出張所、各市民センターへ ※郵送でも受け付けています。詳細は、お問合せください。
問／集落排水課(☎350・8508)

河川愛護事業への 物品支給・貸与

県では、河川をきれいにする事業を行う団体に、物品の支給・貸与を行います。
申／4月25日(月)(当日消印有効)

までに、申込書に記入し、直接または郵送で、水戸市河川都市排水課(〒310-8610)へ ※申込書は、同課にあります。
問／県水戸土木事務所河川整備課(☎225・4045)または市同課(☎233・9204)

動物愛護センター 親子見学会

施設の様子や収容されている犬猫を見学し、命の大切さについて親子で考えてみませんか。

期／4月16日、5月14日、6月4日、7月2日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、令和5年1月14日、2月4日、3月4日の土曜日 時／午前10時～11時、午後1時～2時 場／動物愛護センター 対／小学生とその保護者 人／各1組定員になり次第締切り) 料／無料
申・問／各開催日の前日までに、電話で、動物愛護センター(☎350・3800)へ

文化・教養・スポーツ

募集 映画上映会

期／4月21日(木) 時／午前10時～正午、午後2時～4時 場／中央図書館 人／各20名(定員になり次第締切り) 料／無料

植物園フェスティバル

問合せ／植物園(☎243-9311)

期間／5月3日(火)～5日(木)
開園時間／午前9時～午後5時 ※入園は午後4時まで。
入園料／大人300円、小・中学生と県央地域に居住する60歳以上の方150円 ※5月5日は、小・中学生無料。
※いずれも定員になり次第締切り。

催し	期日	時間	定員	料金	申込み
アカザの杖作り体験	5/3(火)	10:30~12:00	20名	500円	4/14(木)から受け付けますので、電話で、同園へ
多肉植物の寄せ植え教室	5/3(火)・5/4(水)	10:00から、13:00から	各15名	1,500円	
花のラベル作り		9:00~14:00	—	無料	当日受付
植物園ツアー	5/4(水)	11:30から、14:30から	各20名	300円から 100円から 300円から 無料	4/14(木)から受け付けますので、電話で、同園へ
スイーツデコ体験	5/4(水)・5/5(木)	10:00~15:00	—		
オリジナル缶バッジを作ろう		9:00~14:00			
ハーブ&ハーバリウムクラフト体験	9:00~15:00				
みんなで飛ばそうシャボン玉!	5/5(木)	10:30~11:00、13:00~13:30 ※雨天中止。	—	無料	当日受付



近所SNSマチマチ
「広報みと」をご覧になれます。
利用者同士でさまざまな情報を交換できます！



水戸市公式LINEアカウント
「広報みと」の発行をお知らせします！
イベント情報なども随時配信中♪

マチマチ

募集 森の文化教室

▼森の陶芸教室

期間／4月19日～令和5年3月の第1・3火曜日(全23回) 時間／午前10時～午後3時 料金(年額)／1万円(材料費など)

▼バードカービング教室

期間／5月14日～令和5年2月の第2・4土曜日(全20回) 時間／午後1時30分～3時 料金(年額)／7,500円(材料費別途)

持ち物／彫刻刀

▼森の写真教室

期間／5月15日～令和5年2月の第1・3日曜日(全16回) 時間／午前9時30分～正午 料金(年額)／8,000円 持ち物／デジタル一眼カメラ

▼カンフー体操

期間／5月～9月の第2火曜日(8月を除く、全4回) 時間／午前9時～10時30分 料金／無料

場所／森林公園森の交流センター ※森の陶芸教室は、森林公園自然環境活用センター。

申込・問合せ／4月10日(日)の午前8時30分から受付けますので、電話で、森林公園森の交流センター(☎252-7500)へ ※定員など、詳細は、お問合せください。

▶▶▶ 森の写真教室作品展

期間／4月18日(月)～22日(金)

時間／午前9時～午後5時 ※22日(金)は午後4時まで。

場所／市役所1階多目的ホール

問合せ／森林公園森の交流センター(☎252-7500)

募集 市芸術祭美術展覧会作品

▼第1期

展示期間／5月31日(火)～6月10日(金) 展示科目／日本画、洋画、彫刻、工芸美術 申込日／5月24日(火)

▼第2期

展示期間／6月15日(水)～6月26日(日) 展示科目／書、写真、デザイン、インスタレーション 申込日／5月25日(水)

場所／水戸芸術館現代美術ギャラリー

対象／本市出身または市内に居住、通勤、通学する高校生以上の方

手数料／1点につき2,000円

申込み／各申込日の午前10時～午後6時に、申込書に記入のうえ、作品に、返信用封筒(切手不要)、手数料を添えて、水戸芸術館搬入口(北側道路沿い)へ。インスタレーションは、4月21日(木)～28日(木)の午前10時～午後5時に、申込書に記入のうえ、返信用封筒(切手不要)、手数料を添えて、直接または郵送で、美術展覧会運営委員会事務局(〒310-8610、文化交流課内)へ ※郵送の場合、手数料は現金書留で同課へ。申込書は、同課、水戸芸術館、各出張所、各市民センターにあります。

問合せ／同課(☎291-3846)

募集 春の桜川緑地 体験乗馬会

指導員が馬の口を引き、ゆったりと歩く乗馬会です。

期／4月24日(日)、5月1日(日)

時／午前9時～11時 ※雨天延期

期／4月24日(日)、5月1日(日)

場／桜川緑地(見川町、桜川駐車場付近) 対／5～75歳の方で、乗馬経験のない方または初心者 ※体重80kg以下。人／50名(定員になり次第締切り)

料／①5分コース…500円

募集 博物館ボランティア

市立博物館の受付や展示の案内、催し物の補助を行うボランティアを募集します。

活動期日／土・日曜日、祝日、展覧会会期中 活動時間／午前9時30分～午後4時30分 場／市立博物館 対／18歳以上の心身ともに健康な方 人／若干名

謝礼／一日当たり1,000円

申・問／4月10日(日)～5月20日(金)に、電話またはメールで、市立博物館(☎226-6521、mitoshinaku.yoyaku@yah.co.jp)へ ※詳細は、お問合せください。

水戸市地域文化財の認定

新たに3件を水戸市地域文化財に認定しました。

①満蒙開拓幹部訓練所事務棟・講義棟(鯉淵町) 満州に移住する農家の指導者を養成する施設として、昭和14年に建設。

②木村家住宅水戸空襲遺構(上水戸2) 昭和20年8月2日の水戸空襲

での焼夷弾による焼損痕を留める一室。

③見川小学校のシダレザクラ(見川2) 推定樹齢300年のシダレザクラ。

※見学をしたい方は、歴史文化財課にお問合せください。

問／同課(☎306-8132)

補助対象経費	補助額	
オセロ盤の購入に係る経費	①1万円	②補助対象経費の1/2
オセロの講座の開催に係る経費	①3万円	
オセロの大会の開催に係る経費		

※補助額は、①・②のいずれか低い額。

対象／市内に活動の拠点があり、市税を滞納していない団体 ※このほかにも要件があります。

申・問／随時、受付けていますので、直接または電話で、文化交流課(☎291-3846)へ

オセロ普及啓発 活動補助金

掲載している情報は3月23日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。